

# 統計調査ニュース

平成29年（2017）9月

No.370



## 平成29年就業構造基本調査の実施に向けて ～地方統計機構としての決意～

東京都総務局統計部社会統計課長 **松尾 尚之**

近年、長時間労働の改善や、高齢化の進行に伴う介護と就業の両立支援、女性の活躍推進等を背景に、就業構造基本調査の役割は、ますます重要となっております。待機児童ゼロを目指し女性活躍を押し進めるなどの「働き方改革」に取り組んでいる東京都においても、本調査は大変有用であると考えております。

また、本調査では、労働力調査の約10倍の標本数となることから、よりきめ細かい数値での就業構造が明らかになります。都道府県表章の充実が図られるこの貴重な調査結果は、都の施策にも活用させていただきますので、地方統計機構の一員として、しっかりと調査に取り組んでいく所存です。

さて、本年の調査では、現在の雇用形態に就いている理由に係る調査事項の追加や、不本意非正規労働者に関する地域別結果の提供

など、社会情勢の変化に即した内容への充実が図られました。また、オンライン調査が全面導入となり、個人情報保護意識の高まりや、共稼ぎや単身世帯の増加に伴い平日昼間に在宅する世帯が減少する中で、調査環境の変化に適応した取組であると考えます。

さらに、調査方法につきまして、今回は、調査員の負担軽減のためのオンライン並行方式の導入や、調査区決定通知の早期化、調査世帯に加えて調査員からの問合せも受け付けるコールセンターの充実など、事務の効率化・円滑化を進めるための様々な改善に取り組んでいただきました。この度の国の取組を評価するとともに、本調査終了までに予定しておられる取組についても着実に実行していただくようお願いする次第です。

一方、就業構造基本調査は5年に一度ということもあって、知名度

はマイナーというのが実情だと思います。そのため、都では国と連携し、9月25日から調査期日の10月1日までの1週間、都営地下鉄全線での中吊りポスターの掲出を実施するとともに、都内における広報誌への掲載や新宿駅等の電光掲示板にも表示するなどの広報展開を図ってまいります。また、本調査では、調査員への指導や支援、調査書類の審査など、調査の実務は市区町村で実施していただくことから、国との緊密な連携の下、市区町村に対する積極的な支援を行っていく所存です。

本調査を間近に控え、これらの準備を着実にいき、多くの都民・国民の皆様のご協力と、統計調査員による熱心な調査活動によって、大切な調査票を確実に収集できるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

### 目次

平成29年就業構造基本調査の実施に向けて ～地方統計機構としての決意～	1	個人企業経済調査（構造編）平成28年結果の概要	7
平成29年就業構造基本調査 調査結果の公表について	2	平成29年度統計指導者講習会（中央研修）」について	8
10月18日は「統計の日」、全国で関連行事が開催されます！	3	平成30年1月から家計調査の調査票・調査方法を変更します	9
平成28年社会生活基本調査 生活行動に関する結果の概要	4	夏休み子供向けイベントを開催しました！	
小売物価統計調査（構造編）平成28年結果の概要	6	／平成29年度統計研修受講記	10
		中核市発とうけい通信㊦	11

# 平成29年就業構造基本調査 調査結果の公表について

本年10月1日を調査日として平成29年就業構造基本調査を実施します。

この調査は正規・非正規雇用者の就業の実態、高齢・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて、全国や地域別に明らかにすることを目的としています。

また、調査結果は「ニッポン一億総活躍プラン」など国の基本的な方針決定の基礎資料としての活用を始め、地方公共団体における雇用対策などの各種施策に活用されています。

今月は、今回の調査結果の公表において、特に充実を図った内容について紹介します。

## 1 非正規雇用者の実態をより明らかにします

現職の雇用形態への就業理由や就業時間・日数の調整の有無を把握し、非正規雇用者における就業の実態をより明らかにします。



## 2 転職の実態をより明らかにします

現職への就業理由と前職の離職理由を合わせて分析すること、また、現職と前職の雇用契約期間から就業異動の実態について分析することにより、転職の実態をより明らかにします。

## 3 育児・介護の状況が就業に及ぼす影響をより明らかにします

育児・介護の実施頻度を新たに把握し、就業と育児・介護の関係をより明らかにします。

 さらに、結果表が使いやすくなります 

今回調査では、Excelのフィルターや並び替え機能が使用できるよう、結果表の見直しを行いました。

これにより、欲しい数値を簡単に検索できるようになるほか、分析もしやすくなります。

総世帯	男女	教育	年齢	職業	0.総数	1.うち雇用者(会社などの役員含む)	11.うち正規の職員・従業員	12.うち非正規の職員・従業員	2.うち起業者
1	0.総数	0.総数	00.総数	00.総数	60	00.総数	01.A.管理職	1	
2	0.総数	0.総数	00.総数	01.A.管理職	1				
3	0.総数	0.総数	00.総数	011.A01.管理職	1				
4	0.総数	0.総数	00.総数	012.A02.法人・団体役員	1				
5	0.総数	0.総数	00.総数	013.A03.その他の管理職	1				
6	0.総数	0.総数	00.総数	02.専門職	11				
7	0.総数	0.総数	00.総数	021.B.専門職	11				
8	0.総数	0.総数	00.総数	0211.B1.専門職	11				
9	0.総数	0.総数	00.総数	0212.B1.専門職	11				
10	0.総数	0.総数	00.総数	0213.B04.専門職	11				
11	0.総数	0.総数	00.総数	022.B12.専門職	11				
12	0.総数	0.総数	00.総数	0221.B121.専門職	11				
13	0.総数	0.総数	00.総数	0222.B13.専門職	11				

■ (すべて選択)

- 00.総数
- 01\_A.管理的職業従事者
- 011\_A01.管理的公務員
- 012\_A02.法人・団体役員
- 013\_A03.その他の管理的職業従事者
- 02\_B.専門的・技術的職業従事者
- 021\_B06.技術者

## 調査結果はどなたでも利用できます

平成30年7月に統計局ホームページへの掲載により公表します

調査結果は全国のほか、都道府県、政令指定都市、県庁所在市、人口30万以上市など地域別に公表します。

また、報告書も刊行予定です。



平成29年就業構造基本調査 **検索**

平成29年就業構造基本調査の情報はここから

<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.htm>

# 10月18日は「統計の日」，全国で関連行事が開催されます！

## 統計の日とは

我が国で最初の近代的生産統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日を現在の太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。

これは、統計の重要性に対する国民の皆様のご関心と理解を深め、統計調査に対する国民の皆様のご協力をお願いするよう、昭和48年7月3日の閣議了解で定められました。

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、関係府省、地方公共団体等と連携し、この「統計の日」を中心として、国民の皆様にご統計の重要性や統計調査への協力をお願いするための行事を実施しますので、以下に紹介します。

なお、「統計の日」に関する詳細については、ホームページを御覧ください。

([http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/info/guide/stkankyo.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/stkankyo.htm))

## 統計データ・グラフフェア

平成29年10月28日（土）～29日（日）、東京都新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」において、統計データ・グラフフェアを開催します。

統計データ・グラフフェアでは、統計グラフ全国コンクールの入賞作品を展示するほか、我が国の「統計の日」の紹介、各府省の統計調査の紹介、各都道府県が誇る統計データ（例えば「●●県の日本一！」）の展示及び統計データに関連するパンフレットの配布等を行う予定です。

## 第67回全国統計大会

平成29年11月13日（月）、国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟大ホール（東京都渋谷区）において、第67回全国統計大会を開催します。

全国統計大会では、国、地方公共団体、統計関係団体等の統計関係者が一堂に会して、統計功労者に対する各省大臣表彰、統計グラフ全国コンクール特選受賞者に対する表彰、「統計の日」標語の特選受賞者に対する表彰及び我が国の統計の進歩に貢献した方を顕彰する大内賞の授与を行うとともに、公的統計データを利活用した行政サービスの改善や行政施策の立案等、統計を利活用した優れた取組を進める地方公共団体に表彰を行う予定です。

## 統計グラフ全国コンクール入賞作品の展示会

第65回統計グラフ全国コンクール入賞作品の展示会を、前記の統計データ・グラフフェア及び第67回全国統計大会会場ロビーにおいて開催します。

## 地方公共団体等主催の行事

### 《地方統計大会・統計功労者表彰式》

各都道府県では、地方統計大会や統計功労者表彰式が開催され、統計功労者及び統計グラフコンクール入賞者等の表彰、講演会等が実施されます。なお、各都道府県の地方統計大会等開催日程は、来月号にて紹介します。

### 《統計グラフコンクール入選作品展示会》

各都道府県の統計グラフコンクール入賞作品の展示会が開催されます。

## 平成29年度「統計の日」ポスター

「統計の日」の周知を図り、統計への関心を深めてもらうため、「統計の日」のポスターを作成し、配布しています。今年度は約9万枚作成し、各府省、都道府県庁及び市町村役場の庁舎等のほか、公民館や小中学校等の公共施設に掲示します。

また、毎年行っている「統計の日」標語の募集において、全国からお寄せいただいた標語10,517作品の中から特選に選ばれました滋賀県守山市統計調査員 近松清司さんの作品「統計が 教えてくれる 地域力」をポスターに使用いたしました。

なお、この「統計の日」のポスターのデザインや特選・佳作に選ばれた標語は、各府省や地方公共団体において、統計や統計調査に係る知識の普及を目的とした広報物、刊行物等に使用されるほか、日常使用している封筒等にも印刷されるなど、幅広く使用される予定です。



平成29年度「統計の日」ポスター

# 平成28年社会生活基本調査 生活行動に関する結果の概要

平成28年10月に実施した社会生活基本調査の生活行動（自由時間における主な活動）に関する結果を7月14日に公表しましたので、その概要を紹介します。

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査しており、昭和51年の第1回調査以来5年ごとに実施しています。

平成28年調査は全国の10歳以上の約20万人を対象に、平成28年10月20日現在で実施しました。

今回公表した結果は、自由時間における主な活動に関する結果です。

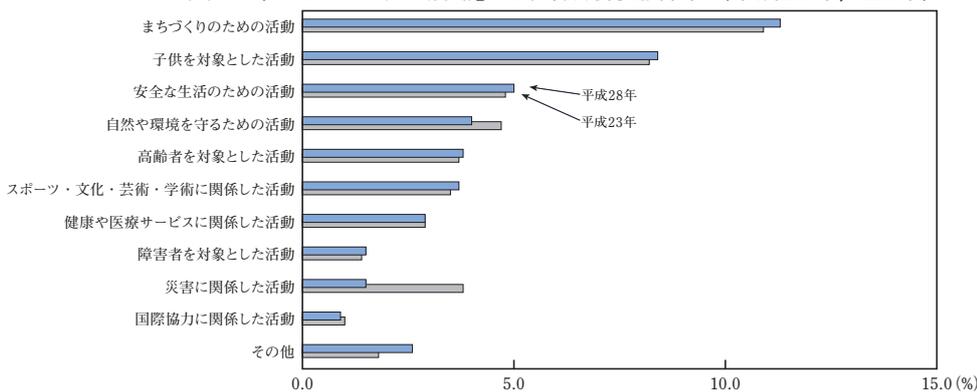
なお、生活時間の配分に関する結果は、平成29年9月及び12月に公表する予定です。

【用語】 行動者率………10歳以上人口に占める過去1年間（平成27年10月20日～28年10月19日）に該当する種類の活動を行った人の割合（%）

## ボランティア活動

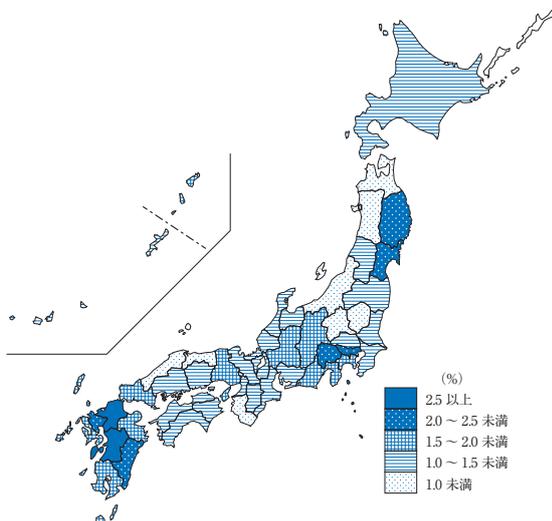
「ボランティア活動」の行動者率を種類別にみると、「まちづくりのための活動」が11.3%と最も高く、次いで「子供を対象とした活動」が8.4%などとなっています。一方、「災害に関係した活動」は東日本大震災の発生した平成23年に比べ、2.3ポイント低下しています。（図1）

図1 「ボランティア活動」の種類別行動者率（平成23年，28年）



「災害に関係した活動」の行動者率を都道府県別にみると、熊本県が8.4%と最も高く、次いで福岡県が2.6%、岩手県が2.4%、山梨県が2.3%、佐賀県及び宮崎県が2.2%などとなっており、平成28年熊本地震の発生した九州地方での行動者率が高くなっています。（図2）

図2 「災害に関係した活動」の都道府県別行動者率（平成28年）



### －上位10都道府県－

順位	都道府県	行動者率 (%)
1	熊本県	8.4
2	福岡県	2.6
3	岩手県	2.4
4	山梨県	2.3
5	佐賀県	2.2
5	宮崎県	2.2
7	宮城県	2.0
7	東京都	2.0
9	鹿児島県	1.9
10	長野県	1.7
10	大分県	1.7

（注）同じ順位の場合は、県コード順に掲載しています。

**学習・自己啓発・訓練**

「学習・自己啓発・訓練」の行動者率を年齢階級別にみると、45～54歳を除く全ての年齢階級で上昇しており、10歳代～30歳代で特に上昇しています。(図3) また、行動者率を種類別にみると、「英語」は10歳代で特に高く、男女とも30%を超えています。(図4)

図3 「学習・自己啓発・訓練」の年齢階級別行動者率 (平成23年, 平成28年)

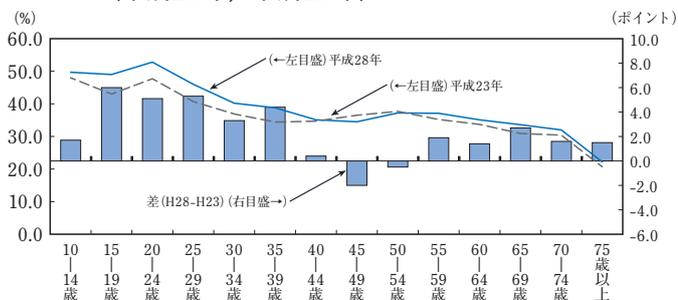
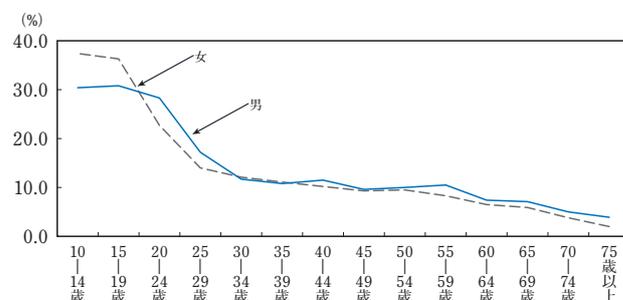


図4 「英語」の男女, 年齢階級別行動者率 (平成28年)

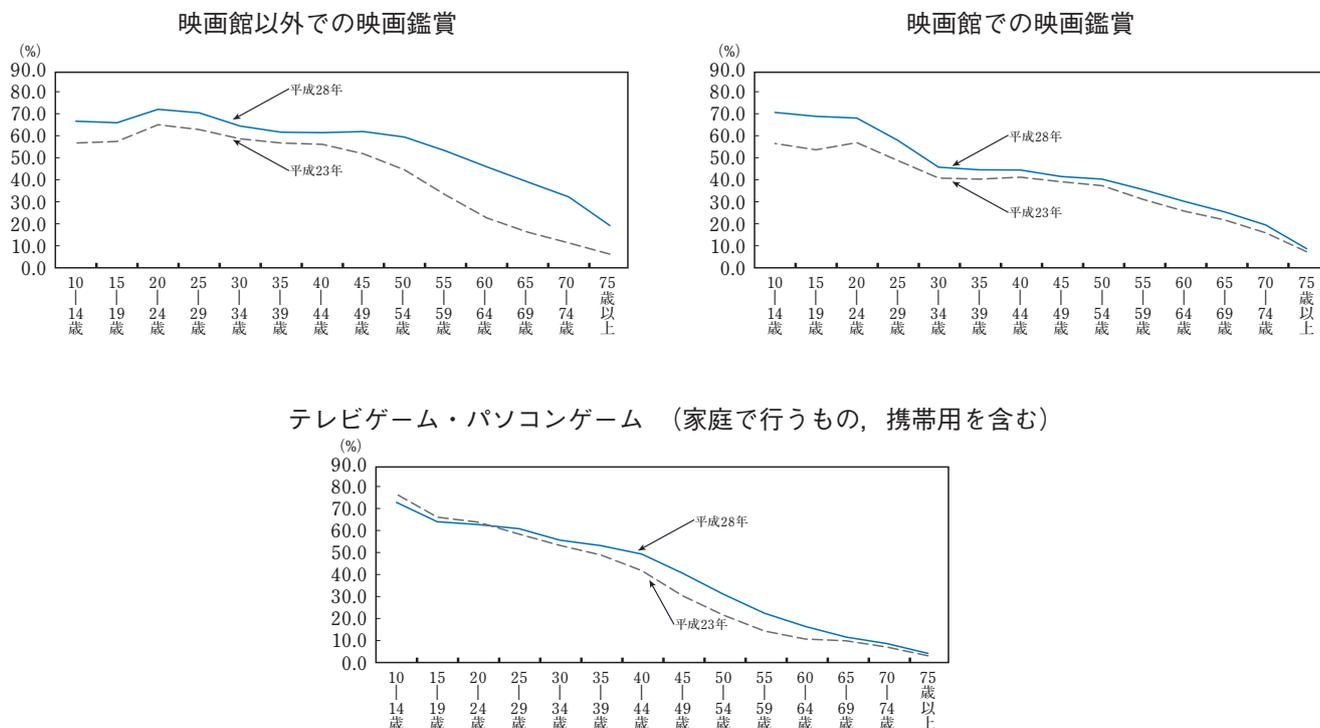


**趣味・娯楽**

「趣味・娯楽」の行動者率を年齢階級別にみると、「映画館以外での映画鑑賞」は50歳以上の年齢階級で特に上昇, 「映画館での映画鑑賞」は10歳代及び20歳代で特に上昇しています。また, 「テレビゲーム・パソコンゲーム (家庭で行うもの, 携帯用を含む)」は40歳代及び50歳代で特に上昇しています。(図5)

※) 映画館以外での映画鑑賞は、平成23年は「DVD・ビデオなどによる映画鑑賞 (テレビからの録画は除く)」として調査、平成28年は「映画館以外での映画鑑賞 (テレビ・DVD・パソコンなど)」として調査しており、定義の変更があるため比較には注意を要する。

図5 「映画館以外での映画鑑賞」, 「映画館での映画鑑賞」及び「テレビゲーム・パソコンゲーム (家庭で行うもの, 携帯用を含む)」の年齢階級別行動者率 (平成23年, 28年)



◆ 「平成28年社会生活基本調査」の詳しい結果については、次のURLを御参照ください。  
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.htm>

# 小売物価統計調査（構造編）平成28年結果の概要

小売物価統計調査（構造編）は、物価の地域間比較、店舗の形態別の価格比較などの物価構造を明らかにすることを目的として実施しています。この度、平成28年結果を6月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

## 1 地域別価格差

### (1) 都道府県別の物価水準（総合）

平成28年平均消費者物価地域差指数（全国平均＝100）の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.4と最も高く、次いで神奈川県（104.3）、埼玉県（101.5）、京都府及び兵庫県（共に100.8）、山形県（100.7）などとなっています。

一方、最も低いのは群馬県（95.9）で、次いで宮崎県及び鹿児島県（共に96.1）、奈良県（96.6）、岐阜県及び佐賀県（共に96.8）と続いています。

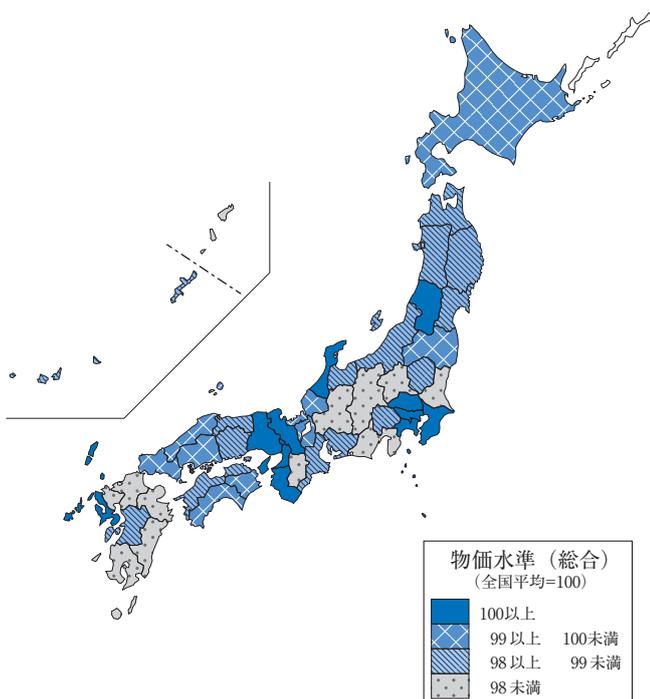
最も高い東京都は最も低い群馬県に比べて、8.5ポイント高くなっています。（表1、図1）

表1 物価水準上位及び下位6都道府県

（全国平均＝100）					
順位	都道府県	指数	順位	都道府県	指数
1	東京都	104.4	42	岐阜県	96.8
2	神奈川県	104.3	42	佐賀県	96.8
3	埼玉県	101.5	44	奈良県	96.6
4	京都府	100.8	45	宮崎県	96.1
4	兵庫県	100.8	45	鹿児島県	96.1
6	山形県	100.7	47	群馬県	95.9

（注）同じ順位の場合は、県コード順に掲載しています。

図1 都道府県別物価水準（総合）



### (2) 10大費目別の物価水準

10大費目別に物価水準が最も高い都道府県と最も低い都道府県との比率<sup>(\*)</sup>をみると、「住居」が最も高く、最も高い東京都(133.2)は最も低い鳥取県(80.2)の1.66倍となっています。このほか、「教育」(1.41)、「光熱・水道」及び「被服及び履物」(共に1.28)などで比率が高くなっています。

一方、比率が低いのは、「保健医療」の1.06倍で、次いで「交通・通信」及び「諸雑費」(共に1.09)などとなっています。（表2）

(\*) 比率＝（最も高い都道府県）／（最も低い都道府県）

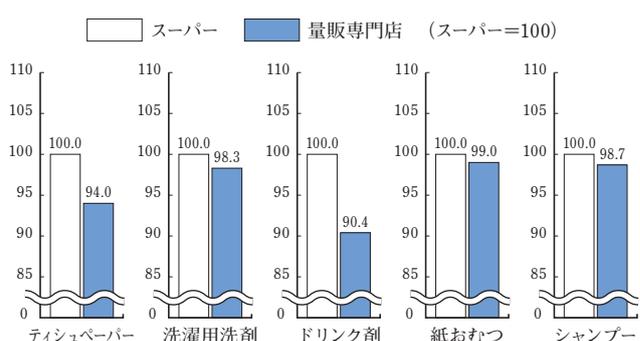
表2 10大費目別の物価水準

（全国平均＝100）					
10大費目	最も高い都道府県	最も低い都道府県	比率	最も高い都道府県	最も低い都道府県
食料	沖縄県	103.5	94.1	1.10	長野県
住居	東京都	133.2	80.2	1.66	鳥取県
光熱・水道	北海道	116.3	91.2	1.28	群馬県
家具・家事用品	福井県	108.7	93.0	1.17	茨城県
被服及び履物	栃木県	115.7	90.1	1.28	鹿児島県
保健医療	山口県	103.1	97.0	1.06	山形県
交通・通信	東京都、神奈川県	104.4	95.7	1.09	岡山県
教育	神奈川県	112.6	79.9	1.41	群馬県
教養娯楽	神奈川県	104.8	91.1	1.15	宮崎県
諸雑費	兵庫県	103.5	94.8	1.09	沖縄県

## 2 店舗形態の違いによる価格差

スーパーと量販専門店の価格比較を目的として調査している5品目（ティッシュペーパー、洗濯用洗剤、ドリンク剤、紙おむつ及びシャンプー）の結果をみると、全品目で量販専門店の価格が低くなっています。（図2）

図2 スーパーと量販専門店の価格水準



結果の詳細は、次のURLからダウンロードできます。

[http://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/g\\_2016.pdf](http://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/g_2016.pdf)